

審 査 基 準

令和4年5月13日作成

法 令 名 : 技能検定員審査等に関する規則
根 拠 条 項 : 第5条第2項
処 分 の 概 要 : 技能検定員審査合格証明書の再交付
原権者 (委任先) : 福井県公安委員会
法 令 の 定 め :
審 査 基 準 : (判断基準が「法令の定め」に尽くされている処分であることから、審査基準を定めることを要しない。)
標 準 処 理 期 間 : 3日
申 請 先 : 運転免許課
問 い 合 わ せ 先 : 福井県警察本部交通部運転免許課試験係 0776-51-2820 (内線354)
備 考 :